令和8年度　社会福祉法人本庄市社会福祉協議会事業計画

みんなで支えあう　思いやりのあるまち　本庄～安心と共生のまちづくり～
（ふくしの杜ほんじょうプラン21基本理念）

○事業経営の方針

地域共生社会の実現に向けた取組の進展が求められる中、さまざまな福祉ニーズに対応するための施策の重要性は一層高まっています。本庄市社会福祉協議会では、これまでに積み重ねてきた取組を踏まえ、令和8年度はさらに発展させ、地域福祉の推進を着実に進めてまいります。

本会はこのたび、法人としてのミッション（使命）を「“日常生活の困りごとが日本一少ないまち”を実現する福祉のチェンジメーカー」と定めました。このミッションのもと、長年培ってきた福祉専門職としての技術とノウハウ、行政や関係機関との協働実績、そして民間組織ならではの柔軟性と先駆性を強みに、制度で対応できる課題はもとより、制度の狭間にある問題にも果敢に向き合い、その解決に取り組んでまいります。

また、フォーマル・インフォーマル両面の福祉サービスの充実を図りつつ、市や関係機関との連携をより強固なものとし、地域の力を生かした支援体制の構築に努めるとともに、「ふくしの杜ほんじょうプラン21」の具現化を通じ、市民・NPO・企業など多様な主体との協働を推進し、地域共生社会の実現を目指します。

令和8年度は、困りごとを抱える方々の尊厳と権利を尊重し、個々の状況に寄り添った伴走支援を進めるとともに、市民参画の機運を高め、地域住民や関係機関と連携しながら、地域福祉のさらなる発展と支援の輪が広がるよう、次の4つの基本戦略に基づく取組を推進してまいります。

取組の4つの柱（ふくしの杜ほんじょうプラン21より）

① 市民の生活を支える仕組みづくり（基本戦略1）
② 地域におけるつながりの強化（基本戦略2）
③ 安心して暮らせる地域づくり（基本戦略3）
④ 計画推進体制の発展・強化（地域福祉推進主体としての取組）

「市民の生活を支える仕組みづくり」

地域の課題に対応するため、相談機能や生活支援サービスを充実させ、関係機関と連携しながら包括的な支援を行うための取組

○相談支援の仕組みづくり

◇各種相談窓口の設置・運営（受託事業含む）
（心配ごと・成年後見・生活困窮・地域包括支援センター事業等）

・市や関係機関と連携して、包括的支援体制の構築を推進します。

・地域居住支援事業（新規）により、生活困窮者の住まい確保と自立生活を支援します。

◇相談窓口の周知及び多チャンネル化の促進

・ふくしPRコーナーや各種媒体、SNS等を活用して、多様な世代に対する福祉情報・社協事業の情報発信に努めます。

◇コミュニティソーシャルワークの推進

・相談支援や地域の多様な主体とのネットワークづくりを通して、暮らしやすい地域社会づくりを目指します。

○福祉サービスの充実

◇ほんじょう助け合いサービスの充実

・在宅福祉有償家事援助事業の周知と利用促進に努めます。

◇ファミリー・サポート・センターの運営（受託事業）

・センターを受託運営し、住民参加による子育て支援を推進します。

◇生活支援体制整備の促進（コーディネーター業務の受託）

・協議体の取組を推進して、生活支援体制の整備に貢献します。

○横断的なサービスづくり

◇彩の国あんしんセーフティネット事業等の実施

・市内の社会福祉法人との協働により、生活困窮者支援に取り組みます。

・地域の支援団体と連携して、フードバンク・フードパントリーを実施します。

◇SAITAMA出会いサポートセンター本庄の運営

・県の公的な結婚支援センター窓口を開設し、結婚を希望する方々の出会いの機会の提供や関係形成の構築に努めます。

◇こども・子育て世帯への支援

・ほんじょうこども未来応援金や赤い羽根共同募金等を活用して、地域の子ども・子育て世帯への継続的な支援を展開します。

○人にやさしい生活環境の充実

◇福祉教育及び心のバリアフリー教育の推進

・多様性を認め合う共生社会の実現のため、地域共生社会について学ぶ機会を提供します。

・ふれ愛祭への参加、及び障がい者作品展の開催等を通じて、市民相互の理解と交流の促進を図ります。

◇障害への理解と障害のある人の社会参加の促進

・車いすや福祉車両の貸出しを行い、歩行が困難な方の外出を支援します。

・手話通訳者派遣事業の受託等を通じて、障害のある方の社会参加の促進に貢献します。

「地域におけるつながりの強化」

地域福祉の推進と地域共生社会の実現のため、市民や地域団体、事業所等が協働し、市民の関心と参加及び支援体制を高めるための取組

○地域人材の確保・育成

◇ボランティアセンターの運営

・ボランティア活動に関する相談・登録・調整（コーディネート）・保険加入等を行い、ボランティア活動の普及・促進に努めます。

・各種ボランティア養成講座を開催し、地域福祉人材の育成に努めます。

○専門職・支援関係者の育成と支援

◇民生委員・児童委員協議会との連携・支援

・民生委員活動を支援し、地域課題の把握に努めます。

◇地域の高齢者等への福祉情報の発信

・地域の専門職の協力のもと、地域の高齢者等への福祉情報の発信に努めます。

○関係機関・団体等との連携強化

◇地域ケア会議・支援調整会議等への参加

・専門職や地域住民等とともに、個別課題の検討や地域に共通する生活課題の把握に努め、暮らしやすい環境づくりに貢献します。

◇市内社会福祉法人相互の連携強化

・彩の国あんしんセーフティネット事業等を通じて、相互連携に努めます。

○福祉学習の充実

◇ボランティア体験プログラムの実施

・多様な世代を対象に、ボランティア体験の機会提供に努め、ボランティアの振興・活動促進に努めます。

◇「総合的な学習の時間」における福祉学習の支援

・市内小中学校や高等学校等と連携して、プログラムの充実に努めます。

○小地域における福祉活動の推進

◇ふれあいいきいきサロン等の設置推進

・地域におけるふれあいいきいきサロンの運営及び設置を支援します。

・ラジオ体操の普及促進等を通じて、多世代交流のきっかけづくりに努めます。

◇住民主体の支え合い活動の推進

・「住民主体」の原則のもと、小地域における生活課題の解決に向けた支え合い活動を支援します。

・地域ごとの福祉課題解決のための環境整備及び共助の仕組みづくりに努めます。

「安心して暮らせる地域づくり」

安心して暮らせる生活環境を構築し、生活に困難を抱えた人々への支援を行うことにより地域共生社会を目指す取組

○地域における安心の創出

◇災害時の相談支援体制の確立

・火災等に遭われた方に対して、関係機関と連携して支援に取り組みます。

・災害ボランティアセンター運営訓練等を開催して、市及び関係団体との連携体制の強化を図り、災害ボランティアの育成に努めます。

・大規模災害等、緊急時における行動体制の構築及び基盤整備を図ります。

○権利擁護及び更生保護の推進

◇成年後見サポートセンターの運営（受託事業）

・成年後見制度に関する相談・支援や情報提供、市民後見人の養成等を行い、成年後見制度の普及及び利用の促進に貢献します。

◇権利擁護の推進

・福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）、及び法人成年後見事業等に取り組み、権利擁護の推進に努めます。

・法人後見支援員制度の導入により、法人成年後見事業の支援体制の強化を図ります。

◇更生保護の推進

・更生保護団体等と連携して、生活に困難を抱えた方への福祉情報の発信に努めます。

「計画推進体制の発展・強化」

地域福祉を推進する中核的な機関として、人員体制の整備や福祉財源の確保を図り、計画推進体制を発展・強化させる取組

○社会福祉協議会の機能強化

◇理事会・評議員会・各種委員会等の運営

・理事会、評議員会、及び各種委員会等の運営を通じて、福祉動向・社会課題の共有等を行うとともに、事業推進体制の強化に努めます。

◇職員の資質向上及び組織体制の強化

・「“日常生活の困りごとが日本一少ないまち”を実現する福祉のチェンジメーカー」を使命とし、職員の資質向上を図るとともに、市民の理解と共感による参加を促進します。

・内部研修、外部研修等への参加を通じて、職員の専門性向上に努めます。

○地域福祉財源の確保

◇社協会費の募集

・市民や団体、企業等に会費への協力を呼びかけ、地域福祉活動の財源確保及び理解の促進を図ります。

◇寄附金の確保

・市民や団体、企業等に寄附金やほんじょうこども未来応援金への協力を呼びかけ、寄附文化の醸成、並びに地域生活課題解決のための財源強化に努めます。

◇共同募金の推進（赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動）

・市民並びに地域の各種団体の理解と協力のもと、募金財源の確保に努めます。

◇日本赤十字社事業の推進

・赤十字の普遍的な使命である人道的任務「人間のいのちと健康、尊厳を守ること」の実現を目指し、広く会員加入の促進に努めます。

◇その他の取組

・入れ歯リサイクル事業の推進、及び自動販売機の設置経営に努めます。